

わが国における「世帯変動」とその影響

小島 克久

(国立社会保障・人口問題研究所)

1. はじめに

わが国は「少子・高齢社会」と「人口減少社会」に突入するという、これまで経験していない局面を迎えている。国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成29年推計）』によると、わが国の人口は2015年の1億2,709万人から2065年の約8,808万人にまで減少する見通しである。高齢化率（65歳以上の者の人口に占める割合）も2015年の26.6%から、2065年の38.4%にまで上昇する見通しである。「少子化」が進んだ結果、15歳未満の子どもの数、主たる労働力である現役世代の人口も大きく減る見通しである。さらに、人々の生活の単位である「世帯」の姿も変換し続けている。本稿では「世帯の変化」とこれが社会に与える影響について論じたいと思う。

2. わが国の「世帯変動」

(1) 世帯数の動きと世帯の小規模化

人々は、ひとりまたは家族などと一緒に生活している。このような生活の単位を人口統計では「一般世帯」と呼んでいる¹。また、学校の寮や特別養護老人ホームなどの施設は「施設等世帯」と呼ばれる。わが国の「一般世帯」、「施設等世帯」の数は2015年でそれぞれ約5,333万世帯、約11.7万世帯であり、それぞれ約1億2,430万人、約280万人が居住している。つまり、わが国の人口（約1億2,709万人）のほとんどが一般世帯に居住している。

わが国はすでに人口減少の局面にあるが、世帯数はあと少しの間は増加する見通しである。総務省統計局『国勢調査』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（全国推計）』（2018（平成30）年推計）をもとにした図表1によると、わが国の一般世帯数は1975年には約3,360万世帯であった。その後は増加傾向をたどり、1990年には4,000万世帯、2010年には5,000万世帯に達して現在に至っている。今後の見通しを見ると、一般世帯数は2025年には約5,412万世帯まで増加するが、その後は減少局面に入り、2040年には約5,076万世帯になる。つまり、人口の動きより少し遅れて世帯数が減る見通しである。

1世帯あたりの平均世帯人員は一貫して減少傾向にある。たとえば、1975年には3.28人であった平均世帯人員は、1990年には2.99人と3人を下回り、2015年には2.33人にまで減っている。その傾向は今後も続き、2040年には2.08人にまで減少する見通しである。

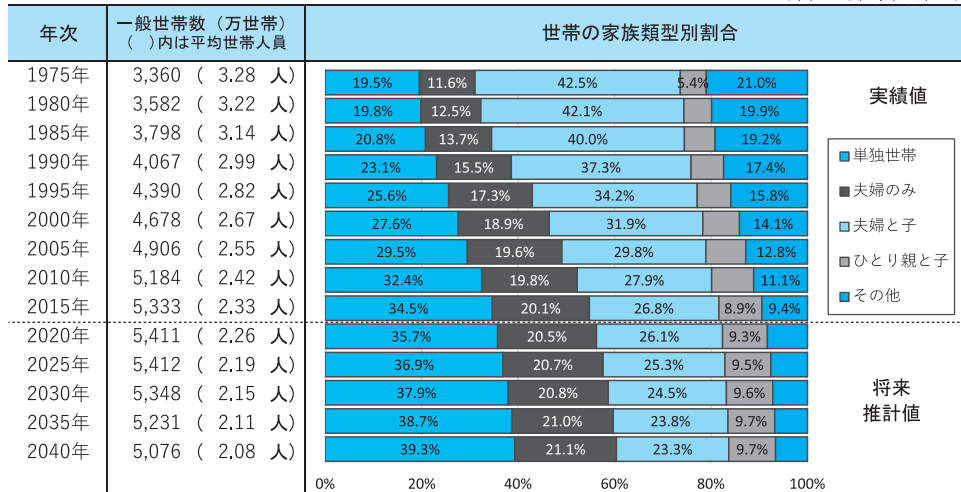
(2) 世帯構造の変化—ひとり暮らしや夫婦だけの世帯の増加—

世帯の小規模化は、ひとり暮らしなどの世帯人員が少ない世帯の増加を反映している。図表1から家族類型別²の構成割合の変化を見よう。

わが国でもっとも多い家族類型は「夫婦と子」から成る世帯であった。1975年では一般

図表1 わが国の一般世帯数と家族構成の変化

(単位：万世帯、人、%)



出所：総務省統計局『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計)より作成。
 注：1990年までは世帯の家族類型の分類方法が現在と若干異なる。2010年、2015年は「世帯の家族類型不詳」を含めた場合の世帯数および割合。

世帯の42.5%を占める。その後割合の低下は見られたものの、2005年まではもっとも多い家族類型であり、2015年でも26.8%を占める。2020年以降もその割合は20%台で推移する見通しである。次に、三世帯同居を含む「その他」の世帯は1975年には21.0%を占め「夫婦と子」に次いで高い割合であった。この割合も年々低下傾向にあり、2015年には9.4%となっている。その後もこの割合は低下する見通しである。

一方で「単独世帯」と「夫婦のみ」の世帯の割合は上昇傾向にある。「単独世帯」の割合は1975年には19.5%であったが、1985年には20%台に達し、2010年には30%台に達するとともに、もっとも割合が大きな家族類型となった。2015年には一般世帯の34.5%を占める。その後もこの割合は上昇し、2040年には39.3%に達する見通しである。「夫婦のみ」の世帯の割合も1975年の11.6%から上昇傾向をたどり、2015年には20.1%に達した。2020年以降もこの割合は緩やかに上昇し、2040年には21.1%になる見通しである。なお割合は小さいものの、「ひとり親世帯」の割合も一貫して上昇傾向にある。

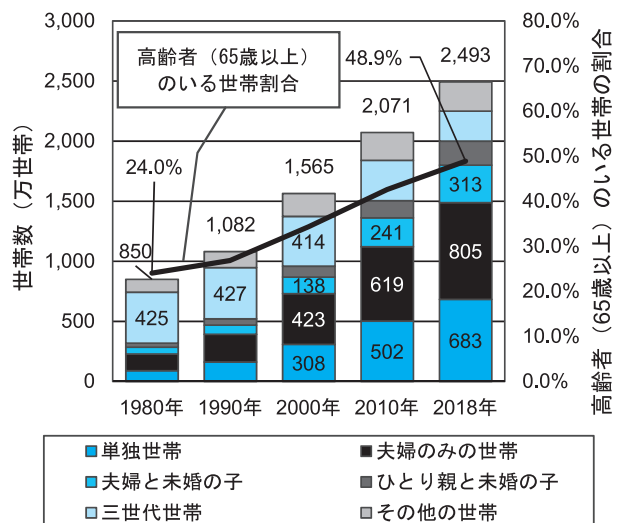
このようにわが国の一般世帯の家族構成の過去から将来までの変化は、①ひとり暮らし、

夫婦のみ、ひとり親と子の世帯という小規模な世帯の増加、②夫婦と子、三世帯同居などの規模が大きいまたは家族構成が複雑な世帯の減少、でまとめることができる。

(3) 高齢者のいる世帯の増加

わが国の人口高齢化は「世帯の高齢化」ももたらす。『国勢調査』と並んで世帯に関する詳細なデータが得られる厚生労働省『国民生活基礎調査』からまとめた図表2によると、

図表2 高齢者(65歳以上)のいる世帯の動き(1980~2018年)



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」より筆者作成。

図表3 児童のいる世帯の動き (1980～2018年)

(単位:万世帯、%)

年次	児童のいる世帯							平均児童数(人)
	世帯数 (万世帯)	全世帯 に占める 割合	父母の主な就業状況別割合					
			父のみ仕 事あり	父母とも 仕事あり	母のみ仕 事あり	父母とも 仕事なし	(再掲)母に 仕事あり	
1980年	1,763	49.9%	-	-	-	-	-	1.83
1990年	1,557	38.7%	48.5%	44.0%	5.0%	1.3%	49.0%	1.81
2000年	1,306	28.7%	44.4%	44.6%	7.0%	2.8%	51.6%	1.75
2010年	1,232	25.3%	36.5%	48.7%	9.6%	2.9%	58.3%	1.70
2018年	1,127	22.1%	26.5%	60.7%	9.9%	1.9%	70.7%	1.71

出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（1980年は「厚生行政基礎調査」）より筆者作成。
注：「児童のいる世帯」とは18歳未満の未婚の者のいる世帯を指す。1980年は父母の就業状態別のデータなし。

高齢者のいる世帯数は、1980年で約850万世帯であり、全世帯の24.0%を占める。その後高齢者のいる世帯は増加し、2018年には約2,493万世帯となり、全世帯の48.9%、つまりおよそ2世帯のうち1世帯に高齢者が暮らすようになっている。また、その家族構成も大きく変化しており、1980年や1990年には三世帯世帯がもっとも多かったが、近年では、単独世帯や夫婦のみの世帯の方が多くなり、2018年にはそれぞれ約683万世帯（全世帯の27.4%）、約805万世帯（同32.3%）と、高齢者のいる世帯の60%近くを占めている。また、夫婦と未婚の子の世帯も2000年以降は特に増加しており、2018年には約313万世帯（全世帯の12.3%）である。

このように、わが国では世帯の高齢化、特に高齢者だけの世帯の増加が進んでいる。

（4）児童のいる世帯の減少と母親が就業の世帯の増加

少子化を背景に児童（18歳未満の未婚の者）のいる世帯は減少傾向にある。同じく厚生労働省『国民生活基礎調査』をもとにした図表3によると、児童のいる世帯数は1980年には約1,763万世帯（全世帯の49.9%）であった。しかし、2018年には約1,127万世帯（全世帯の22.1%）に減少し、およそ5世帯に1世帯にしか児童が生活していない。児童のいる世帯の中での父母の就業状況を見ると、1990年は「父のみ仕事あり」が48.5%ともっとも多かった。しかし、その後は「父母とも仕事あり」がもっとも多くなり、2000年の44.6%

から2018年の60.7%に上昇している。「母のみ仕事」と合わせると、「母に仕事あり」の割合は1990年の49.0%から2018年の70.7%にまで上昇している。

このように、わが国では児童のいる世帯が減少傾向にある一方で、「共働き」世帯、「母が就業」の世帯が増加している。

（5）外国人の世帯の増加

わが国は人口減少社会の中で外国人の人口が増えており、総務省統計局『国勢調査』によると、その数は2015年で約175.2万人と、総人口の1.4%を占める。そのような中、外国人のいる世帯も増加しており、2015年には約117.2万世帯（一般世帯数の2.2%）と2010年の約109.3万世帯から約7.9万世帯増加している。外国人のいる世帯のうち、外国人のみの世帯は約74.8万世帯、外国人と日本人のいる世帯は約42.0万世帯である。また、世帯主の国籍別では日本の約30.7万世帯を除くと、中国の約25.8万世帯が最も多く、韓国・朝鮮（約18.4万世帯）、ベトナム（約6.2万世帯）、フィリピン（約5.7万世帯）、ブラジル（約5.4万世帯）などとなっている。

3. 世帯変動がわが国に与える影響

このような「世帯変動」はさまざまな影響を社会に与える。

まず世帯数の減少は、その地域で生活する者そのものがいなくなることを実感させ、それに伴う影響を顕在化させる。その例を挙げると、空き家問題（2013年で約846万戸、総

務省統計局『住宅・土地統計調査』)の深刻化、家計の消費支出の減少を通じた地域経済や地域づくりの停滞などがある。また過疎地域などでは、地域社会の消滅への危機感を増すことにつながる場合もある。

次に世帯の小規模化、高齢者だけの世帯の増加は、就労、子育て、介護などの家庭機能を少数の世帯員で担うことにつながる³。たとえば要介護高齢者のいる世帯では、介護される高齢者だけでなく、介護する側の家族の健康問題、仕事や学業との両立などの問題が深刻になる(家族介護者支援、ヤングケアラー問題など)。特に介護を行う成人の子どもが未婚である場合、ひとりで仕事や介護の問題に対処することになる。こうした問題に対する社会的な支援がいっそう重要になる。若年層も含めた小規模な世帯の増加は、地域社会からの孤立も問題になる。高齢者の振り込め詐欺などの犯罪被害はもとより、孤立の結果による孤独死、若年層の引きこもりなどの解決が困難な問題(例:8050問題)を家族だけで抱え込むことになる。こうした課題を抱えた世帯を早期に発見し、支援に結びつけることが重要になっている。

そして、児童のいる世帯は減少しているが、共働きや母が就業している世帯の増加により、保育サービスや放課後の居場所の提供という子育て支援ニーズはむしろ大きくなっている。また、ひとり親世帯では、就労などでの経済的支援の他、「子どもの貧困」への対応策として、子どもが将来自立できるような教育等の支援も重要になっている。

外国人が暮らす世帯が増えることは、地域社会、わが国全体それぞれで、文化的に多様な社会となる。こうした社会では日本人を含めた「多文化共生社会」の構築、特に生活の様々な場面で外国人が抱える支援ニーズの的確な把握と対応が重要になってくる。

このように、わが国の世帯変動はさまざまな影響を社会に与えている⁴。

4. まとめ

わが国の世帯変動は、①その数の減少は人

口減少よりも少し遅く始まる、②小規模な世帯や共働き世帯、外国人世帯の増加という変化で特徴付けることができる。こうした変化は、地域から人がいなくなることの顕在化に加え、家庭機能を社会全体で支援するというニーズの増加、という影響をもたらす。小規模な世帯が増える一方で、家庭機能支援ニーズの内容は世帯によって大きく異なる。その多様なニーズに応える支援の仕組みを整える必要がある。

【参考文献】

山本千鶴子(1979)「わが国の世帯統計(4)――一般世帯について――」『人口問題研究』第185号、厚生省人口問題研究所、pp.55-59.

伊藤達也(1994)『生活の中の人口学』古今書院。

小島克久(2005)「家族形態の変化と見通し」『季刊社会保障研究』第41巻第2号、国立社会保障・人口問題研究所、pp.74-82.

白波瀬佐和子(2017)「小さな世帯の増加と社会保障」『社会保障研究』第2巻第1号、国立社会保障・人口問題研究所、pp.4-18.

日本人口学会編(2018)『人口学事典』丸善出版

清水浩昭・工藤豪・菊池真弓・張燕妹(2019)『新訂・少子高齢化社会を生きる』人間の科学新社。

1 ここでは総務省統計局『国勢調査』での定義(住居と生計を共にする二人以上の者の集まりまたは一戸を構える単身者)をもとにまとめた。統計によって用語が異なる場合があるが、世帯の定義の考え方はほぼ同じである。詳細は山本(1979)参照

2 家族構成に類似した世帯の分類のしかた。

3 これに関連することとして、夫と妻の家事や育児の分担割合の推移は、国立社会保障・人口問題研究所『全国家庭動向調査』が詳しい。

4 小規模な世帯の増加と社会保障との関係は国立社会保障・人口問題研究所『社会保障研究』第2巻第1号の白波瀬(2017)をはじめとする各論文で取り上げられている。